

第9章 計画の進行管理

計画を推進していく上では、市民、地域の保健・医療・福祉の関係機関、行政などがそれぞれの立場で情報を共有しながら連携し、協力し合うことが重要です。地域密着型サービス運営委員会、介護保険事業計画策定委員会などの意見を踏まえながら、計画を推進していきます。

1 計画の進捗状況の点検

計画策定後は、計画の進捗管理及び庁内各課の連絡調整を行うとともに、地域密着型サービス運営委員会等において事業の実施状況の点検、改善を図るほか、各分野の意見を取り入れながら計画の進捗状況を管理し、事業の円滑な実施に努めます。

2 計画の評価・見直し

本計画は、具体的な事業を計画する期間は平成30年度から平成32年度までの3か年の計画ですが、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度を見据えた中長期的な計画です。

そのため、計画の評価・見直しにあたっては、平成32年度における目標値をはじめ、計画期間におけるサービスの計画値と利用実績、介護予防効果の実績、アンケート調査結果など、具体的な指標をできる限り活用した評価に努めるほか、平成37年度に至る中間年度として、中長期的な視点も踏まえた計画の見直しを図り、新たな3か年計画（平成33年度から平成35年度）を策定することになります。

